2018 環境特集

ＳＤＧｓ達成に向けた実質的な成果を

ガイドライン作成し自治体支援 ―IBEC

Interview

一般財団法人建築環境・省エネルギー機構
自治体ガイドライン検討委員会・自治体ＳＤＧｓ指標検討委員会幹事
法政大学デザイン工学部建築学科 准教授 **川久保　俊**氏

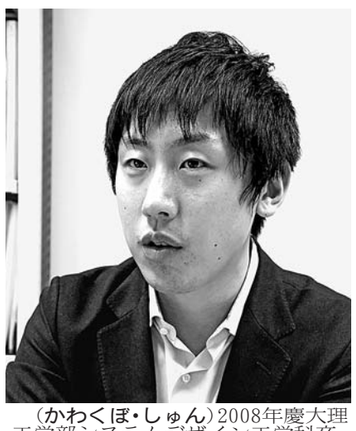

（かわくぼ・しゅん）2008年慶大理工学部システムデザイン工学科卒。2010年同大学院理工学研究科助教。2013年同大学院理工学研究科博士課程修了、博士（工学）、法大デザイン工学部建築学科助教。2016年同専任講師、2017年同准教授。長崎県出身、32歳。

「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」達成を目指す動きが世界で広がっている。ＳＤＧｓは、２０１５年９月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための２０３０アジェンダ」の実現に向けて掲げられた17項目の目標で、先進国、途上国を問わずあらゆる国を対象としている。日本政府は16年５月、内閣にＳＤＧｓ推進本部を立ち上げ、同年12月に「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）実施指針」を決定して、ＳＤＧｓ達成に向けた国家的な取り組みを開始した。国レベルの動きに呼応して、建築環境・省エネルギー機構（ＩＢＥＣ、村上周三理事長）は、「自治体ＳＤＧｓ検討小委員会（現自治体ガイドライン検討委員会）」を組織し、17年３月に「私たちのまちにとってのＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）―導入のためのガイドライン―」を、今年３月にはその第２版と進捗管理のための指標リスト（試行版）を公表した。自治体ガイドライン検討委員会幹事、自治体ＳＤＧｓ指標検討委員会幹事を務め、環境研究総合推進費の支援も受けながらＳＤＧｓを生かした建築・都市づくりを主要テーマに研究を行っている法政大学デザイン工学部建築学科の川久保俊准教授に、地球温暖化対策の在り方や自治体におけるＳＤＧｓ達成に向けた動向などについて聞いた。

――地球温暖化のリスク対策の動きをどう見ていますか。

「従来の対策は、気温上昇を緩和するために温室効果ガス排出量の削減に重点を置いていましたが、近年は、長期的に温暖化は避けられないことを前提として、地域特性を考慮した適応策の策定にも力点が置かれるようになってきました。環境省が関係府省庁と連携して立ち上げた気候変動適応情報プラットフォームでは、日本地図上で地域ごとに21世紀半ば、21世紀末の年平均気温や年間降水量、農業、自然災害、健康などへの影響予測の結果が見られるようになっています。気温の上昇による収穫量の変化や局地的災害の発生頻度などが示されているため、自治体が食糧供給、熱中症対策、防災・減災などの適応策を検討する際に参考データとして活用できます。適応策を講じる上で重要なのは、これまでのようにベテラン政策担当者の経験や前例に頼るだけでなく、分野横断的にさまざまな専門家がパートナーシップを組み、科学的エビデンスに基づいて政策決定をすることです。国連もＳＤＧｓ達成には、科学的裏付けや各ステークホルダー間の協調が不可欠と強調しています」

――自治体がＳＤＧｓ達成に向けて取り組むためには。

「全国の自治体を訪れて関係者の方々とお話をさせていただく中で、ＳＤＧｓの趣旨は理解できるが、まちづくりにどのように生かせばいいか分からないという声が多く聞かれました。そのような自治体職員や関係者を支援することを目的として、ＩＢＥＣに設置された委員会にて自治体レベルでＳＤＧｓ達成に取り組むための具体的な方法論の検討に着手し、昨年３月に『私たちのまちにとってのＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）―導入のためのガイドライン―』を取りまとめました。そのころはまだ、ＳＤＧｓのムーブメントはさほど大きくありませんでしたが、その年の７月に当時の岸田文雄外務大臣が日本国内でのＳＤＧｓの状況を国連の持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラムで発表したのを機に、ＳＤＧｓに取り組む自治体や企業が増えてきました。さらに昨年は、ＳＤＧｓに関連する優れた取り組みを行っている団体を政府が表彰するＳＤＧｓアワードが公募され、今年からＳＤＧｓ未来都市・自治体ＳＤＧｓモデル事業の選定も始まっています」

――ガイドラインの概要を説明して下さい。

「ガイドラインでは、グローバルな開発目標であるＳＤＧｓをそれぞれの地域の問題に落とし込んで考えるための方法論を『ＳＤＧｓを理解する』『取組体制』『ビジョンと目標』『アクションプログラム』『フォローアップ』の五つのステップで説明しています。自治体の職員をはじめ、一般市民やＮＰＯ、ＮＧＯ、企業関係者が持続可能なまちづくりや地域活性化を目指すすべての人を対象としており、今年３月には、一部を改定した第２版を公表しました」

――改定の狙いは。

「改定の最大のポイントはＳＤＧｓの推進に際して、取り組み状況を自己認識するためのチェックリストを掲載した点です。以前のガイドラインでは、読了したけれど、その後実際に何から取り組んでいいか分からないという意見が寄せられました。そこで、それぞれの自治体の現在の立ち位置を把握できるよう、ガイドラインのステップ１からステップ５までの構成に沿ってチェック項目を用意しました」

自治体ガイドライン第２版の表紙

進捗管理のための指標リストも提示

「改定に合わせ、進捗管理のための指標リストも提示しました。国連統計委員会は２３２のＳＤＧｓ指標を提案していますが、そのまま日本の実態に当てはめるには無理があるため、日本の自治体固有の事情に即した指標に読み替え、必要なデータの入手先をターゲットごとに一覧で提示しています。本指標は試行版であり、自治体、関連省庁などから意見をいただいて、より精度を高められればと考えています」

――自治体のＳＤＧｓへの取り組みを後押しするような活動は。

「大学の私の研究室では、自治体におけるＳＤＧｓの実装を主要な研究テーマとしていて、先進的な取り組みを行っている全国の自治体の皆さまとともにさまざまな検討を行っています。そこでの具体的な取り組み内容を取りまとめて研究室のホームページで紹介しようと考えています。成功事例の共有がＳＤＧｓ達成に向けた取り組みの裾野拡大につながると期待しています。経時的にデータを蓄積し、分析を重ねていけば、進捗状況の把握や今後の取り組みのためのヒントが見つかるかもしれません。自治体からの要請を受けて、将来目標の策定なども支援しています」

「昨年、内閣府が１７８８の自治体（47都道府県、１７１８市町村、23特別区部）を対象として実施したアンケートの分析を、自治体ＳＤＧｓ推進のための有識者検討会の協力メンバーとして一部お手伝いしました。その結果は、全国の自治体におけるＳＤＧｓの認知度は50％弱という状況でした。ＳＤＧｓ達成に向けて取り組む際に行政内部での理解、経験や専門性が不足していることなどが大きなバリアーとなっているという回答が多かったです。ＳＤＧｓ達成に向けた取り組みを広げるためにも今後有益な情報発信が不可欠と考えます」

――ＳＤＧｓの達成には、建築界が果たす役割が大きいと思われます。

「建築産業はすそ野が広く、発注者、設計者、施工者、専門工事会社、メーカーなどステークホルダーがたくさんいます。そうしたステークホルダーが、それぞれの役割を認識し、持続可能な建築づくり、都市づくりに貢献していく必要があります。建築物の寿命は非常に長いため、良い影響も悪い影響も長時間継続します。だからこそ建築界にかかわる我々全員が将来を見据え、今取るべき最善の方法を模索する必要があります。建築界の持続可能な発展を支える〝一種のツール〟としてＳＤＧｓを活用すべきです。今年の日本建築学会大会（９月４～６日、会場・東北大学）では、建築分野の関係者にＳＤＧｓへの認識を深めてもらうためのパネルディスカッションを企画しています。来年11月に東京で開かれる、持続可能な建築環境に関する国際会議（Ｓｕｓｔａｉｎａｂｌｅ Ｂｕｉｌｔ Ｅｎｖｉｒｏｎｍｅｎｔ Ｃｏｎｆｅｒｅｎｃｅ、通称：ＳＢＥ19 Ｔｏｋｙｏ）でも、ＳＤＧｓが重要なテーマの一つとして取り上げられる予定です」

「また、19年９月には、国連ハイレベル政治フォーラムが開かれ、首相が日本のＳＤＧｓの取り組み状況について報告される予定です。首脳級が集まる会議なので、日本の優れた取り組み内容を全世界に発信する好機です。そのためには来年春ごろまでに、ＳＤＧｓ達成に向けた実質的な成果を出すことが求められると予想されるため、今年はＳＤＧｓ推進の機運が全国的に高まるものと期待しています」。

持続可能な開発目標（SDGs）

目標１（貧困）	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標２（飢餓）	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標３（保健）	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標４（教育）	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
目標５（ジェンダー）	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
目標６（水・衛生）	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標７（エネルギー）	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標８（経済成長と雇用）	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
目標９（インフラ、産業化、イノベーション）	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標10（不平等）	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標11（持続可能な都市）	包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標12（持続可能な生産と消費）	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13（気候変動）	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14（海洋資源）	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標15（陸上資源）	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標16（平和）	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

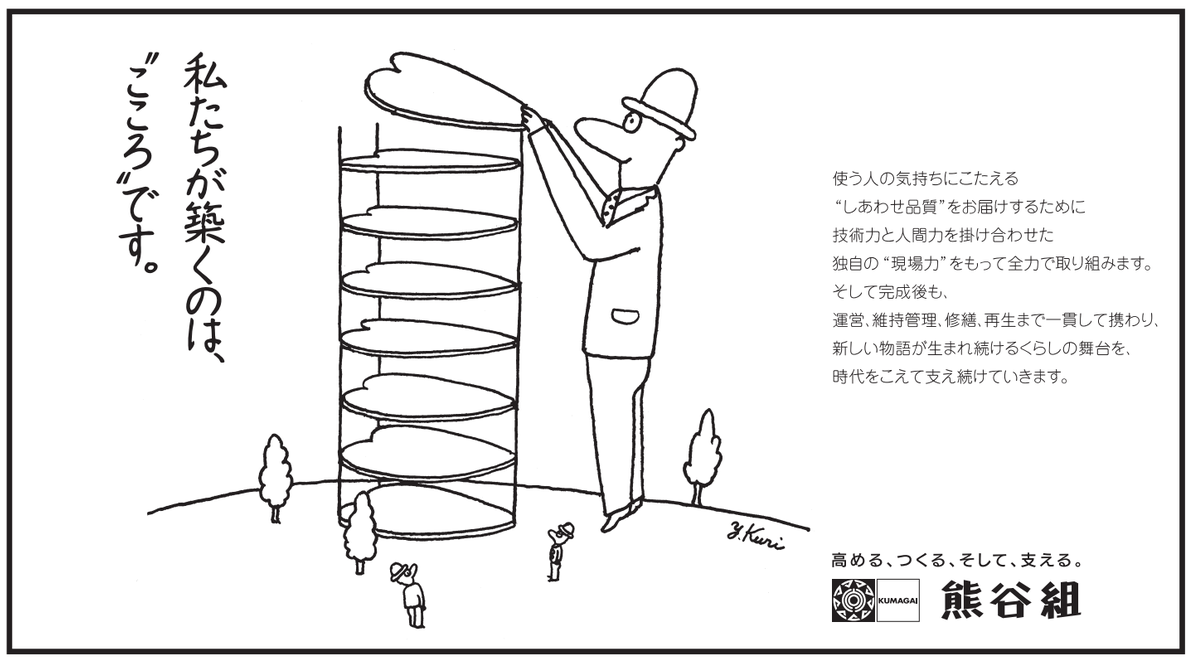

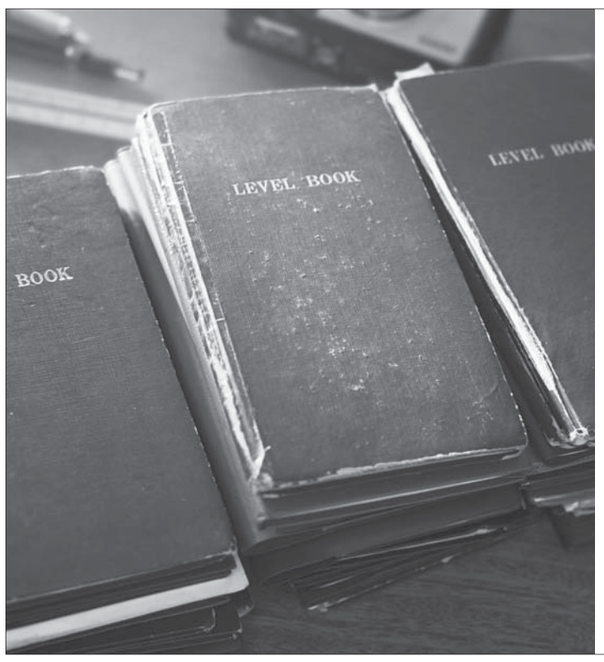

未来を夢みる、という使命。
確かな技術と、積み重ねた経験、豊かな人間力で、
新しい価値の創造を目指す安藤ハザマ。
社員が皆、建設現場へ出る際に携帯する手帳、通称「野帳（やちょう）」。
測量数値や連絡事項、上司からの貴重なアドバイスなどを
書き記すその手帳は　使い切って役目を終えると〝宝物〟となる。
あるベテラン社員は、「これは自分の歴史、財産」と言い。
ある若手社員は、「最初はすぐに使い切っていた。
でも今は１か月はもつ」と、野帳に自分の成長を見る。
未来を夢みる一人ひとりの思いが、ひらめきが、
今日もどこかで、小さな野帳に記されていく。
安藤ハザマ HAZAMA ANDO CORPORATION
東京都港区赤坂六丁目1番20号
TEL：03-6234-3600（代表）
http://www.ad-hzm.co.jp/

人をつなぐ、
街を結ぶ、
未来へ延びる。
信用と技術の
TEKKEN 鉄建
http://www.tekken.co.jp/

「建設品質。」
佐藤工業は１８６２年に創業。
これまで「建設品質。」をキーワードとして、
安心・安全で快適な空間の創造、
良質な社会基盤の整備に
取り組んでまいりました。
その長い歴史の中で脈々と
受け継がれてきたのは、
確かな技術と情熱に裏打ちされた、
建設人としての誇りと使命感です。
これからも私たちは、
夢のある未来社会の実現に向けて、
時代とともに歩み続け、
豊かな地球環境を築くため、
さらなる飛躍をめざしてまいります。
佐藤工業